

防災訓練の結果の概要（個別訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は、「濃縮・埋設事業所 埋設事業部 原子力事業者防災業務計画」に基づき実施する個別訓練であり、訓練を繰り返し行うことにより、手順書等の適用性や個々の知識・対応能力の習熟を目的としている。

2. 実施日および対象施設

(1) 実施日

2018年2月23日（金）～2018年11月7日（水）

(2) 対象施設

廃棄物埋設施設

3. 実施体制、評価体制および参加人数

(1) 実施体制

訓練毎に実施責任者を設け、実施担当者が訓練を行う。

(2) 評価体制

定められた手順書等に基づき、各班の対策活動が適切に実施できるかを実施責任者が評価する。

(3) 参加人数

「添付資料」のとおり。

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

(1) 通報訓練

・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。

(2) 救護訓練

・地震発生により避難中の従業員が負傷したことを想定した。
・負傷者が汚染したことを想定した。

(3) 避難誘導訓練

・低レベル廃棄物管理建屋における廃棄体取扱中での廃棄体落下事象を想定した。

(4) その他必要と認める訓練

① 廃棄体取扱い中のトラブル等対処訓練

・廃棄体落下および構内輸送車両が横転した際の廃棄体損傷事象を想定した。

② 放射線防護服脱着・汚染サーベイ訓練

・廃棄体落下および構内輸送車両が横転した際の廃棄体損傷事象を想定した。

③ 対策本部対応訓練

・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。

④ E R C 対応訓練

・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。

⑤情報共通ツール操作訓練

- ・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。

⑥広報対応訓練

- ・原災法第10条および第15条事象に至る原子力災害を想定した。

⑦原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練

- ・原災法第10条事象発生を想定し、原子力緊急事態支援組織へ支援要請を行い、原子力事業所災害対策支援拠点（第一千歳平寮）経由でJNFL構内への資機材の輸送対応訓練を行った。

5. 防災訓練の項目

個別訓練

6. 防災訓練の内容

(1) 通報訓練

(2) 救護訓練

(3) 避難誘導訓練

(4) その他必要と認める訓練

①廃棄体取扱い中のトラブル等対処訓練

②放射線防護服脱着・汚染サーベイ訓練

③対策本部対応訓練

④ERC対応訓練

⑤情報共通ツール操作訓練

⑥広報対応訓練

⑦原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練

7. 訓練結果の概要（添付資料）

(1) 通報訓練

- ・警戒事態該当事象、原災法第10条および第15条事象発生を受けて、所定様式にて通報文を作成するとともに、社外関係機関への通報連絡に係る対応を実施した。
- ・新たな通報文のチェック体制およびチェックツールについて、運用の確認および対応訓練を実施した。
- ・通報に用いる資機材の使用方法の確認を実施した。

(2) 救護訓練

- ・傷病者発生時の対応手順について確認した。
- ・傷病者に関する情報収集および社外関係機関への通報連絡を実施した。
- ・負傷者の搬送・応急措置訓練を実施した。

(3) 避難誘導訓練

- ・作業員・見学者等の点呼確認、避難誘導に係る対応について訓練を実施した。

(4) その他必要と認める訓練

①廃棄体取扱い中のトラブル等対処訓練

- ・事象収束に向けた現場対策活動（廃棄体の養生作業 等）に係る実働訓練を実施した。

②放射線防護服脱着・汚染サーベイ訓練

- ・発災事象直後の現場状況から放射線防護服装着の選定および放射線防護服の適切な装着に係わる訓練を実施した。

- ・汚染者に対する身体サーベイ、除染等に係る訓練を実施した。

③対策本部対応訓練

- ・新たな情報共有ツールを用いた対策本部内での情報共有方法の確認を実施した。
- ・新たなブリーフィングの運用方法の確認および活動訓練を実施した。

④E R C対応訓練

- ・E R C対応に関する基本動作および他社事例などの確認を行った。
- ・情報フローに基づいた各要員の役割および活動内容の確認を行った。
- ・E R C対応機器の操作訓練を行った。
- ・E R Cを模擬し、昨年度の防災訓練シナリオなどを用いて、E R C対応機器や資機材によるE R Cへの情報提供に関する対応訓練を行った。

⑤情報共有ツール操作訓練

- ・対策本部内での情報共通ツールであるデジエ、電子ホワイトボード、TV会議システム、およびマイクについて、操作訓練を実施した。

⑥広報活動訓練

- ・想定事象に基づき、プレス文作成訓練を実施した。
- ・記者会見に係る基本動作の確認や情報収集・伝達ツールの検証・確認を実施した。

⑦原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練

- ・原子力事業所災害対策支援拠点の体制、設備、手順の確認を行った。
- ・原子力事業所災害対策支援拠点の設営（通信設備立上げ訓練）および通報連絡訓練を行った。
- ・美浜緊急事態支援センターから、原子力事業所災害対策支援拠点経由でJ N F L構内での資機材の受入れおよび実輸送時の原子力事業所災害対策支援拠点からJ N F L構内までの先導訓練を行った。

8. 訓練の評価

各対策活動が手順書および情報共有のための情報フローどおり実施できることを確認し、対策活動に係る能力の習得・向上を図ることができた。

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点

訓練毎の今後に向けた改善点は添付資料のとおり。

〈添付資料〉

個別訓練の概要

以 上

個別訓練の概要

訓練項目	実施日	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
通報訓練	2018. 10. 30	①本部事務局班長 ②本部事務局員	14名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな取組みである通報文のチェック体制や通報文の正確性を高めるための通報文確認ツールの確認することができた。 誤記等発生時およびEAL格下げ又は取消し時の対応方法について確認を実施することができた。 想定事象に対する通報文の作成を行い、適切に作成することができた。 通報連絡に使用する資機材の使用方法について確認することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、定期的に訓練を行い、班員全員が各役割を対応できるように、技量の向上を図る。
	2018. 11. 2	①本部事務局班長 ②本部事務局員	13名 (当社社員)		
	2018. 11. 6	①本部事務局班長 ②本部事務局員	13名 (当社社員)		
救護訓練	2018. 7. 24	①救護班長 ②救護班員	11名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> 傷病者に関する情報を収集し、社内外関係機関への通報連絡ができた。 負傷者の救護活動（応急処置・搬送）について、手順書に基づいた対応ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。

訓練項目	実施日	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
避難誘導訓練	2018. 11. 7	①運転管理班長 ②運転管理班員	10名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> ・事象発生時における社内関係者への初期通報を目標時間内に実施できた。 ・初期通報において、通報シート活用により、簡潔かつ明瞭に対応できた。 ・事象発生後の現場従業員等への避難指示を目標時間内に実施できた。 ・避難指示において、発話シート活用により迅速かつ明瞭に対応できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。
廃棄体取扱い中のトラブル等対処訓練	2018. 11. 7	①設備応急班長 ②設備応急班員	8名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> ・事象発生現場の状況や周辺設備の状況について、情報を入手し、必要な資機材を速やかに準備し、事象収束活動をすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。
放射線防護服脱着・汚染サーベイ訓練	2018. 11. 7	①放射線管理班長 ②放射線管理班員 ③設備応急班員	6名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> ・発生状況に応じた防護装備の選定および着脱の指示・補助ができた。 ・発生状況に応じた立入制限措置の対応ができた。 ・汚染者の身体サーベイ、除染、汚染拡大防止、除染機材の取扱いの対応ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。

訓練項目	実施日	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
対策本部対応訓練	2018. 11. 2	①訓練運営担当者 ②原子力防災要員 (全社含む)	31名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有ツールを用いて対策本部内での情報共有ができた。 ・新たなブリーフィングの運用に基づいて、対策本部内の情報共有ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、定期的に訓練を行い、情報共有方法の定着化を図る。
	2018. 11. 6	①訓練運営担当者 ②原子力防災要員 (全社含む)	34名 (当社社員)		
E R C 対応訓練	2018. 10. 31	①訓練運営担当者 ②E R C 対応者 ②放射線管理班員 ②設備応急班員 ②本部事務局員	13名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> ・E R C 対応に関する基本動作（E A L 判断根拠や10条認定会議の説明方法など）および他社事例などを確認することができた。 ・各要員の役割に応じた活動ができることを確認した。 ・E R C 対応機器（T V 会議システム、書画装置、電子ホワイトボード、デジエなど）の操作ができることを確認した。 ・E R C 対応室（濃縮・埋設事務所内）および社内模擬E R C を設置し、昨年度の防災訓練シナリオなどを用いて、E R C 対応機器や資機材によるE R C への情報提供が行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。 ・E R C 対応者の更なる知識・技量向上を図る。 ・E R C 対応に関連する各班に必要な対応について、整理する必要がある。 ・E R C 対応者の拡大についても、検討をする必要がある。
	2018. 11. 2	①訓練運営担当者 ②原子力防災要員 (全社含む)	31名 (当社社員)		
	2018. 11. 6	①訓練運営担当者 ②原子力防災要員 (全社含む)	34名 (当社社員)		

訓練項目	実施日	実施体制 ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
情報共有ツール操作訓練	2018. 10. 29	①訓練運営担当者 ②各対策班長 ②各対策班員	1 2 名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> 情報共有ツールの操作方法について、概ね操作することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> COPへの入力、デジエ情報を基に入力することになるため、各要員が連携できる配置や要員の分担について検討する必要がある。 緊対所の情報が全社対策本部側へ情報提供できるように、常時マイクはON状態にしておくこと。
	2018. 11. 2	①訓練運営担当者 ②原子力防災要員 (全社含む)	3 1 名 (当社社員)		
	2018. 11. 6	①訓練運営担当者 ②原子力防災要員 (全社含む)	3 4 名 (当社社員)		
広報対応訓練	2018. 11. 2	①報道班長 ②報道班員	3 名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集の手段やその収集方法について確認することができた。 想定事象に基づき、目標時間内に適切にプレス文の作成を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。 適宜、社外のメディアトレーニングを活用し記者対応能力の向上を図る。
	2018. 11. 5	①報道班長 ②報道班員 ③記者対応者	4 名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> 記者会見に係る基本動作の確認や情報収集・伝達ツールの検証・確認することができた。 	

訓練項目	実施日	実施体制※ ①実施責任者 ②実施担当者	参加人数	実施結果	今後の原子力災害対策に向けた改善点
原子力事業所災害対策支援拠点設営訓練	2018/10/12	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員(事務局、総務班、電力対応班)	3名 (当社社員)	<ul style="list-style-type: none"> 原子力事業所災害対策支援拠点の体制、設備、手順を確認することができた。 原子力事業所災害対策支援拠点の設営[通信設備立上げ(衛星電話、衛星FAX、NTT電話)および通報連絡を行うことができた。 通信機器を用いて、原子力事業所災害対策支援拠点－全社対策本部－事業部対策本部間で情報連携することができた。 美浜緊急事態支援センターの資機材輸送車両を原子力事業者災害対策支援拠点から先導し、JNFL構内まで案内することができた。 美浜緊急事態支援センターから、原子力事業所災害対策支援拠点経由でJNFL構内での資機材の受け入れをすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 原子力事業所災害対策支援拠点の設営と情報連携については、今後も定期的に訓練を行い、技量の維持・向上に努める。 資機材輸送車両の受け入れについて、緊急車両扱いとして入域する際の手続きを今後、マニュアル等に反映していく。
	2018/10/15	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員(事務局、総務班、電力対応班)、美浜緊急事態支援センター員	2名 (当社社員)		
			1名※ ¹ (美浜緊急事態支援センター員)		
	2018/10/16	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員(事務局、総務班、電力対応班)、美浜緊急事態支援センター員	2名 (当社社員)		
			1名※ ¹ (美浜緊急事態支援センター員)		
2018/10/17	①全社対策本部事務局副班長 ②全社対策本部要員(事務局、総務班、電力対応班)、美浜緊急事態支援センター員	9名 (当社社員)			
		3名※ ² (美浜緊急事態支援センター員)			

※1 美浜緊急事態支援センター員は(連絡者1名)で訓練を実施した。

※2 美浜緊急事態支援センター員は(連絡者、運転手、運転補助 計：3名)で訓練を実施した。